七倉児童遊園の拡大整備についての陳情

台東区民憲章は、「みどりを いつくしみ さわやかな まちにします」と子供たちに教えます。 又、首都圏直下型の激震発生率は、今後4年間で70%という差し迫った警告もある昨今、私達は、 今出来ることを、全て考えたいと決意します。

私達地域は、今日まで、区内で一番狭い七倉児童遊園を、大事に守ってきました。僅か40坪の狭さを、隣の七倉稲荷神社の境内につながるため、常に、神社の協力で、助けられてきた貴重な空間です。

ところが、この度、突然に隣家が廃業、土地の売却という事態を知りました。これは、絶対に買収しないと悔いを後世に残すと、区に買収をお願いしてきましたが、残念ながら、今日まで良い返事はありません。

当児童遊園は、人口が増加する当地域の未就学児童の格好の遊び場であり、その子供の親たちのコミュニケーションの場となっています。近くにある狭い池之端児童館を補完もしております。又、大地震の発生や災害時には、町内の貴重な命綱で、地下には貯水槽もあります。

従って、私達は、区民であり、納税者の立場から、私達の代表である議会のご理解で、この千載 一遇のチャンスを是非生かして戴きたく陳情を致します。

(要望の趣旨)

この土地買収は、私達が希求する最低の願いです。僅か40坪の児童遊園に、最後に残る隣地、 それも27坪(5千万円前後)の取得をして、私達の地域に、子育ての空間、親のコミュニケー ションの場、災害時の拠点を整備して戴きたいのです。

(区政方針への協力)

地震発生や災害におののく区民にとり、児童遊園といえども貴重な公共空地、これを強化したいという私達の要望は、「みどりを守り、子育てを支援し、防災力の強化をはかろう」と呼びかける台東区の基本方針の基いに沿う提案と考えます。

(審査の促進)

売却する方の立場から時間に限界があり、本陳情の速やかなご審査をお願い致します。今日の 財政状況もありましょうが、将来にわたって住み続ける私達地域住民あげて要望する必死の願い を、議会でおとり上げ戴きたく、ここに陳情申し上げます。

平成24年2月1日

台東区議会議長

青 柳 雅 之 殿